

適切な意思決定支援に関する指針

まちかどひろばクリニックは、患者様が適切な意思決定をすることができるように、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿って、以下の指針を定めます。

1. 医師等の医療従事者から適切な情報提供と説明がなされ、それに基づいて本人が多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として人生の最終段階における医療・ケアをすすめます。
2. 時間経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更などによって本人の意思は変化しうるものであると捉え、その都度適切な情報提供と説明を行い、本人が自らの意思をその都度示し、伝えられることができるように支援します。
3. 可能な限り疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和するとともに、意思決定を阻害するような本人・家族等の精神的・社会的な問題にも向き合い、総合的な医療・ケアを行います。
4. 本人の意思決定が難しい場合は、以下の手順に沿って、本人にとっての最善の方針を決定してきます。
 - ① 家族等が本人の意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、本人にとっての最善の方針とします。
 - ② 家族等が本人の意思を推定できない場合には、本人に代わる者として家族等と十分に話し合い、本人にとっての最善の方針とします。
 - ③ 家族等も時間の経過や患者本人の病状変化、医学的な評価等の変更に応じて考えが変わることを理解し、その都度説明と話し合いの機会を設けます。
 - ④ 家族等がいない場合および家族等が判断を医療・ケアチームにゆだねる場合には、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。
5. 話し合った内容は、その都度カルテ他文書に記録し、医療・ケアチームと情報共有していきます。
6. 人生の最終段階における医療・ケアの開始・不開始、変更、中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断していきます。
7. 話し合いの中で意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、患者本人または家族等の同意を得て、倫理委員会等に助言を求め、方針について検討します。

2023 年 6 月 1 日作成
まちかどひろばクリニック